

■令和元年度第1回（第294回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 平成31年4月23日（火）午前10時10分～午前10時45分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、高橋副市長、松本副市長、水道事業管理者、教育長、都市戦略本部長、財政局長、総合政策監、都市局長

【議 題】 （仮称）さいたま新都心バスターミナルの整備について

< 提 案 説 明 >

（仮称）さいたま新都心バスターミナルの整備について、都市局から次のような説明があった。

- ・ 審議事項1として「バスターミナルの運営・管理方法」について、審議事項2として「バスターミナル・駐車場の利用形態及び使用料等」について、審議をいただくものである。
- ・ 審議事項1の運営・管理方法について、バスターミナル施設は東京2020大会を目指した整備で、必要最低限の暫定施設であることから、指定管理者制度で民間活力を活用する余地が少ないので、業務委託での管理とする。
- ・ また、高速路線バスが発着するターミナルの運営は、バス事業者主体の運行協議会を設置して、乗入に関する調整をする。
- ・ 審議事項2の利用形態について、事例を踏まえ、バスターミナルは午前5時から午後12時（5:00～24:00）、バス駐車場と一般車駐車場は午前零時から午後12時（24時間）、無休で供用する。
- ・ 収支は、施設の維持管理費等の支出を可能な限り縮減し、バスターミナルや駐車場などの料金収入を確保することで、施設全体として収支バランスをとる。
- ・ 審議事項2の使用料等について、駐車場使用料は、事例などを踏まえ、バス駐車場は500円/30分、最大4,000円（24時間）とし、一般車駐車場は200円/30分、最大2,000円（24時間）とする。なお、月極などの定期利用は設定せず、回数券を発行して割引する。
- ・ バスターミナル使用料は、事例やバス事業者などの意見を踏まえ、距離制とし、運行の中心となる距離帯（目的地までの距離）の使用料が1,000円程度となるよう設定する。
- ・ 供用開始時期は、バス協会や議会からの要望もあるバス駐車場を先行して2019年10月1日（火）とし、バスターミナル全体は、2020年6月1日（月）とする。

< 意見等 >

- ・ 夜行バス、深夜バスの発着も想定しているのか
- 12時を過ぎるバスの発着は基本的に想定していない。なお、待合所は使えないが、乗降場は開放するなど、今後、どう運用していくのか検討余地がある。

< 結果 >

(仮称)さいたま新都心バスターミナルの整備については、原案のとおり了承とする。

< 会議資料 >

(仮称)さいたま新都心バスターミナルの整備について